

令和7年度

国民健康保険特別会計予算の概要

令和7年2月13日
福祉部保険年金課

はじめに

国民健康保険制度は、被用者保険の加入者などを除く、すべての者を被保険者とする公的医療保険制度であり、国民皆保険における最後の受け皿となっています。

制度的に年齢構成が高いため、被用者保険に比べて所得水準が低く、医療費水準は高くなっています。

こうした構造的課題に対し、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保など制度の安定化を図るため、平成30年度から、都道府県が国保運営の中心的な役割を担っています。この国保制度改革により、都道府県は各市町村の医療費水準や所得水準に応じて算定した事業費納付金（以下、「納付金」）を決定し、市町村は保険料を賦課徴収し納付金を納めることとなりました。また、保険給付等に必要な費用については、都道府県から保険給付費等交付金として市町村に全額交付される仕組みとなっています。

令和7年度予算では、山口県への納付金が約 14億7,200 万円となり、前年度と比較して約 7,400 万円の減額となりました。また、被保険者数の減少に伴い、保険料収入が減少していることなどから基金を 1億7,800 万円繰り入れた予算編成となっています。

今後も将来収支や基金残高、納付金の推移等に注視しながら、中長期的な視点に基づく持続可能な国民健康保険事業の運営に努めていきます。

令和7年度 山陽小野田市国民健康保険特別会計予算

(単位：千円)

歳入科目	令和7年度当初	令和6年度当初	増減額
1 国民健康保険料	866,167	883,259	△ 17,092
国民健康保険税	-	20	皆減
2 使用料及び手数料	510	510	0
3 国庫支出金	8,586	1	8,585
4 県支出金	5,254,069	5,419,948	△ 165,879
5 財産収入	1,219	130	1,089
6 繰入金	744,530	810,221	△ 65,691
1 他会計繰入金	565,632	560,999	4,633
2 基金繰入金	178,898	249,222	△ 70,324
7 繰越金	10	10	0
8 諸収入	20,020	17,361	2,659
合計	6,895,111	7,131,460	△ 236,349

歳出科目	令和7年度当初	令和6年度当初	増減額
1 総務費	143,317	128,969	14,348
1 総務管理費	134,062	117,148	16,914
2 徴収費	9,159	11,725	△ 2,566
3 運営協議会費	96	96	0
2 保険給付費	5,164,756	5,337,365	△ 172,609
1 療養諸費	4,408,497	4,582,306	△ 173,809
2 高額療養費	738,693	735,453	3,240
3 移送費	50	50	0
4 出産育児諸費	12,006	13,506	△ 1,500
5 葬祭諸費	5,500	5,750	△ 250
6 傷病手当金	10	300	△ 290
3 国民健康保険事業費 納付金	1,472,049	1,546,899	△ 74,850
4 保健事業費	88,570	87,897	673
1 保健事業費	24,366	24,699	△ 333
2 特定健康診査等 事業費	64,204	63,198	1,006
5 基金積立金	1,219	130	1,089
6 諸支出金	20,200	20,200	0
7 予備費	5,000	10,000	△ 5,000
合計	6,895,111	7,131,460	△ 236,349

令和7年度当初予算の概要

- 令和7年度当初予算額は、**68億9,511万1,000円**となり、前年度と比較して2億3,634万9,000円の**減額**となりました。
- **「歳入」**では、国民健康保険料は、被保険者数の減少に伴い、前年度比約1,700万円減の8億6,616万7,000円となりました。
- 県支出金は、保険給付費の減により、前年度比約1億6,500万円減の52億5,406万9,000円となりました。
- 繰入金のうち、他会計繰入金は、職員給与費等繰入金の増等により、前年度比約460万円増の5億6,563万2,000円となりました。
- 基金繰入金は、収支の調整のため1億7,889万8,000円を計上しました。前年度比で約7,000万円の減となりましたが、予算上の基金残高は約5億円となる見込みです。
- **「歳出」**では、保険給付費は、被保険者数が減少するものの、1人当たり医療費の伸びを考慮し、前年度比約1億7,200万円減の51億6,475万6,000円となりました。
- 国民健康保険事業費納付金は、県の算定額に基づき、前年度比約7,400万円減の14億7,204万9,000円となりました。
- 保健事業費は、前年度比約60万円増の8,857万円となりました。

令和7年度主要事業

1 マイナ保険証への移行の対応

事業費：1,189千円

令和6年12月2日から健康保険証の新規発行が終了し、「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行しました。現在発行済みの保険証の有効期限は令和7年7月31日までとなっていますが、令和7年8月の年次更新時には完全に紙の保険証はなくなり、被保険者のマイナ保険証の保持状況によって「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」の一斉発行という大きな業務があることから、丁寧な周知と適正な作業を行う必要があります。また、資格証明書及び短期保険証の廃止に伴い、収納率の低下とならないよう、収納率維持向上に努める必要があります。

2 自治体情報システムの標準化に向けた被保険者証番号の変更

事業費：4,719千円

令和7年度末までに予定されている「自治体情報システムの標準化」へ対応するため、本市国保の被保険者を管理する番号である「被保険者証番号」を、標準準拠システムの標準仕様である「世帯番号管理」とする番号へ変更します。令和6年度中にシステム改修に着手し、令和7年度中に番号変更に関するシステム改修や各種テスト作業を完了し、標準準拠システムに移行する予定としています。

3 子ども・子育て支援金制度の施行に向けた準備

事業費：7,396千円

国のこども未来戦略に基づく「加速化プラン」施策に必要な費用を全世代が支える仕組みとして、令和8年度から被保険者から支援納付金を徴収する「子ども・子育て支援金制度」が創設されます。令和8年度の保険料賦課から現行の医療分・後期高齢者支援分・介護分の3区分に、「子ども・子育て支援分」を加えた4区分により保険料を賦課・徴収することになります。当該制度の円滑な施行に向けて、令和7年度からシステム改修、保険料算定等の準備業務、周知広報等の業務に着手します。

4 保健事業の効果的な取組

事業費：88,570千円

国保被保険者の健康の保持増進に資することを目的に、令和5年度に策定した「第3期データヘルス計画」に基づく効果的な保健事業に取り組むことで、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。

また、福祉部に設置した健康課題検討部会で検討を進めている本市の優先する健康課題である「早死にさせない」「要介護・要支援にしない」に向けて、福祉部が連携して取り組む体制を整え、既存事業を効果的に実施するとともに慢性腎臓病（CKD）受診勧奨事業といった新たな事業に取り組みます。

令和7年度の制度改正および今後の予定

○ 賦課限度額の引上げ（令和7年度）

国民健康保険料の賦課限度額が引き上げられます。基礎（医療分）賦課額の65万円を1万円引き上げて**66万円**に、後期高齢者支援金等（支援金分）賦課額の24万円を2万円引き上げて**26万円**となります。介護分の17万円は据え置きとなり、賦課限度額の合計額は現行の106万円から**109万円**となります。＜保険料の影響額 約160万円増＞

○ 軽減判定基準額の引上げ（令和7年度）

国民健康保険料の低所得者を対象とした軽減措置について、軽減判定所得の基準額が引き上げられます。軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数等に乗ずる金額を、5割軽減では29.5万円から1万円引き上げて**30.5万円**に、2割軽減では54.5万円から1.5万円引き上げて**56万円**に引き上げられます。＜保険料の影響額 約190万円減＞

○ 高額療養費の負担額引き上げ（令和7年度以降）

医療費自己負担額を一定額にとどめる高額療養費制度について、自己負担限度額の引き上げと所得区分の細分化の2つの見直しが行われます。見直しは令和7年8月から3年間で3段階で引き上げられます。

○ 子ども・子育て支援金制度の創設（令和8年度）

国のこども未来戦略に基づく「加速化プラン」施策に必要な費用を全世代が支える仕組みとして、令和8年度から被保険者から支援納付金を徴収する「子ども・子育て支援金制度」が創設されます。令和8年度の保険料賦課から現行の医療分・後期高齢者支援分・介護分に「**子ども・子育て支援分**」を加えた**4区分**により保険料を賦課・徴収することになります。

○ 保険料水準の統一（令和12年度以降）

国民健康保険財政の運営の安定化を目的とした「保険料水準の統一」について、国は令和5年10月に「保険料水準加速化プラン」を策定し、各都道府県における取組を促進しています。これを受け山口県では、令和12年度から「**納付金ベースの統一**」を行うこととし、令和18年度までに「**完全統一**」を目指すとしています。

令和7年度予算の主な内容（歳入） 1/2

（単位：千円）

歳入科目		内容	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
1	国民健康保険料	国民健康保険事業費納付金等に充てるための保険料	866,167	883,259	△ 17,092	△ 1.9
	医療給付費現年度分		580,849	598,324	△ 17,475	△ 2.9
	後期高齢者支援金分現年度分		198,533	197,668	865	0.4
	介護納付金現年度分		51,285	47,927	3,358	7.0
	医療給付費滞納繰越分		24,620	28,300	△ 3,680	△ 13.0
	後期高齢者支援金滞納繰越分		7,840	7,670	170	2.2
	介護納付金滞納繰越分		3,040	3,370	△ 330	△ 9.8
	国民健康保険税	令和6年度をもって全額収納したため予算計上なし	-	20	皆減	皆減
2	使用料及び手数料	督促手数料、証明手数料	510	510	0	0.0
3	国庫支出金		8,586	1	8,585	858,500.0
1	災害臨時特例補助金	東日本大震災に伴う被災者に対する保険料減免と一部負担金減免に対する補助金	1	1	0	0.0
2	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	マイナ保険証の利用促進と定着に向けた被保険者への周知広報等に対する補助金	1,189	0	皆増	皆増
3	子ども・子育て支援事業費補助金	R8年度からの子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けたシステム改修等に対する補助金	7,396	0	皆増	皆増
4	県支出金		5,254,069	5,419,948	△ 165,879	△ 3.1
	普通交付金	市町村が支払う保険給付費の実績に応じて、都道府県から費用の全額が交付されるもの	5,147,199	5,317,768	△ 170,569	△ 3.2
	特別交付金		106,870	102,180	4,690	4.6
	保険者努力支援分(評価分)	保険者の医療費適正化等の取組や、その成果に応じて交付されるもの。評価指標に応じて配分される「評価分」	16,240	22,039	△ 5,799	△ 26.3
	保険者努力支援分(事業分)	保険者の医療費適正化等の取組や、その成果に応じて交付されるもの。予防・健康づくり事業に対して交付される「事業分」	7,658	8,604	△ 946	△ 11.0
	特別調整交付金分	特別の事情による財政負担の増加等に対して交付されるもの	35,051	34,198	853	2.5
	都道府県繰入金(2号分)	地域の特殊な事情に応じた調整等のために県が定めた基準に基づき交付されるもの	36,433	24,069	12,364	51.4
	特定健康診査等負担金	市町村が行う特定健康診査及び特定保健指導に要する費用に対し交付される	11,488	13,270	△ 1,782	△ 13.4

令和7年度予算の主な内容（歳入） 2/2

						(単位：千円)
歳入科目		内容	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
5	財産収入	国民健康保険基金運用利息	1,219	130	1,089	837.7
6	繰入金		744,530	810,221	△ 65,691	△ 8.1
1	他会計繰入金	繰出基準に基づく一般会計繰入金	565,632	560,999	4,633	0.8
	保険基盤安定繰入金 (保険料軽減分)	低所得者に係る保険料軽減相当額を補填するもの (負担割合：県3/4、市1/4)	191,913	195,711	△ 3,798	△ 1.9
	保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	保険料軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、保険料の一定割合を補填するもの (負担割合：国1/2、県1/4、市1/4)	109,173	105,111	4,062	3.9
	未就学児均等割保険料繰入金	子育て世帯の経済的負担軽減のため、子どもの均等割額の1/2を軽減し、その軽減分を一般会計から繰り入れるもの (負担割合：国1/2、県1/4、市1/4)	1,585	1,735	△ 150	△ 8.6
	職員給与費等繰入金	国保事業運営に伴う人件費や事務費に対して繰り入れるもの	128,800	124,786	4,014	3.2
	産前産後保険料繰入金	出産する予定又は出産した被保険者に係る保険料について、産前産後期間相当分の所得割額及び被保険者均等割額を減額し、その減額分を一般会計から繰り入れるもの (負担割合：国1/2、県1/4、市1/4)	436	656	△ 220	△ 33.5
	出産育児一時金繰入金	出産育児一時金の 2/3 に相当する額を繰り入れるもの	8,000	9,000	△ 1,000	△ 11.1
	財政安定化支援事業繰入金	「低所得者が多い」「高齢者が多い」など、保険者の責めに帰することができない特別な事情に対して、一般会計から繰り入れるもの	97,033	95,120	1,913	2.0
	その他一般会計繰入金	○国民健康保険負担軽減対策繰入金 福祉医療助成に係る国庫負担金の減額分を繰り入れるもの (負担割合：県1/2、市1/2) ○福祉医療助成対策繰入金 市単独の医療費助成に係る国庫負担金の減額分を繰り入れるもの	28,692	28,880	△ 188	△ 0.7
2	基金繰入金	収支の調整のため国民健康保険基金からの繰り入れ	178,898	249,222	△ 70,324	△ 28.2
7	繰越金	前年度繰越金	10	10	0	0.0
8	諸収入	延滞金、デジタル基盤改革支援補助金等	20,020	17,361	2,659	15.3
合計			6,895,111	7,131,460	△ 236,349	△ 3.3

令和7年度予算の主な内容（歳出） 1/2

（単位：千円）

歳出科目		内容	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
1	総務費		143,317	128,969	14,348	11.1
	1 総務管理費	国保事業を運営するための人件費や事務費、国保連への委託料や負担金、システム改修経費等を計上	134,062	117,148	16,914	14.4
	2 徴収費	納入通知書の印刷代や郵送代、口座振替やコンビニ収納等の手数料を計上	9,159	11,725	△ 2,566	△ 21.9
	3 運営協議会費	山陽小野田市国民健康保険運営協議会委員の報酬	96	96	0	0.0
2	保険給付費		5,164,756	5,337,365	△ 172,609	△ 3.2
	1 療養諸費	病気やケガの保険診療で保険者が医療機関に支払う現物給付と補装具・柔道整復等に係る現金給付、国保連合会のレセプト審査の手数料を計上	4,408,497	4,582,306	△ 173,809	△ 3.8
	2 高額療養費	医療機関に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合に支給される高額療養費と医療保険の一部負担金と介護保険の利用者負担額の合計が高額となったときに支給される高額介護合算療養費を計上	738,693	735,453	3,240	0.4
	3 移送費	緊急を要する場合に発生する搬送費用等の現金給付	50	50	0	0.0
	4 出産育児諸費	出産費用に対する一時金として1件あたり500,000円（産科医療保障制度の場合）を支給するもの	12,006	13,506	△ 1,500	△ 11.1
	5 葬祭諸費	被保険者が死亡したとき、葬儀を行った者に50,000円を支給するもの	5,500	5,750	△ 250	△ 4.3
	6 傷病手当金	新型コロナウイルス感染症に感染した国保加入の被用者等に対して支給するもの	10	300	△ 290	△ 96.7

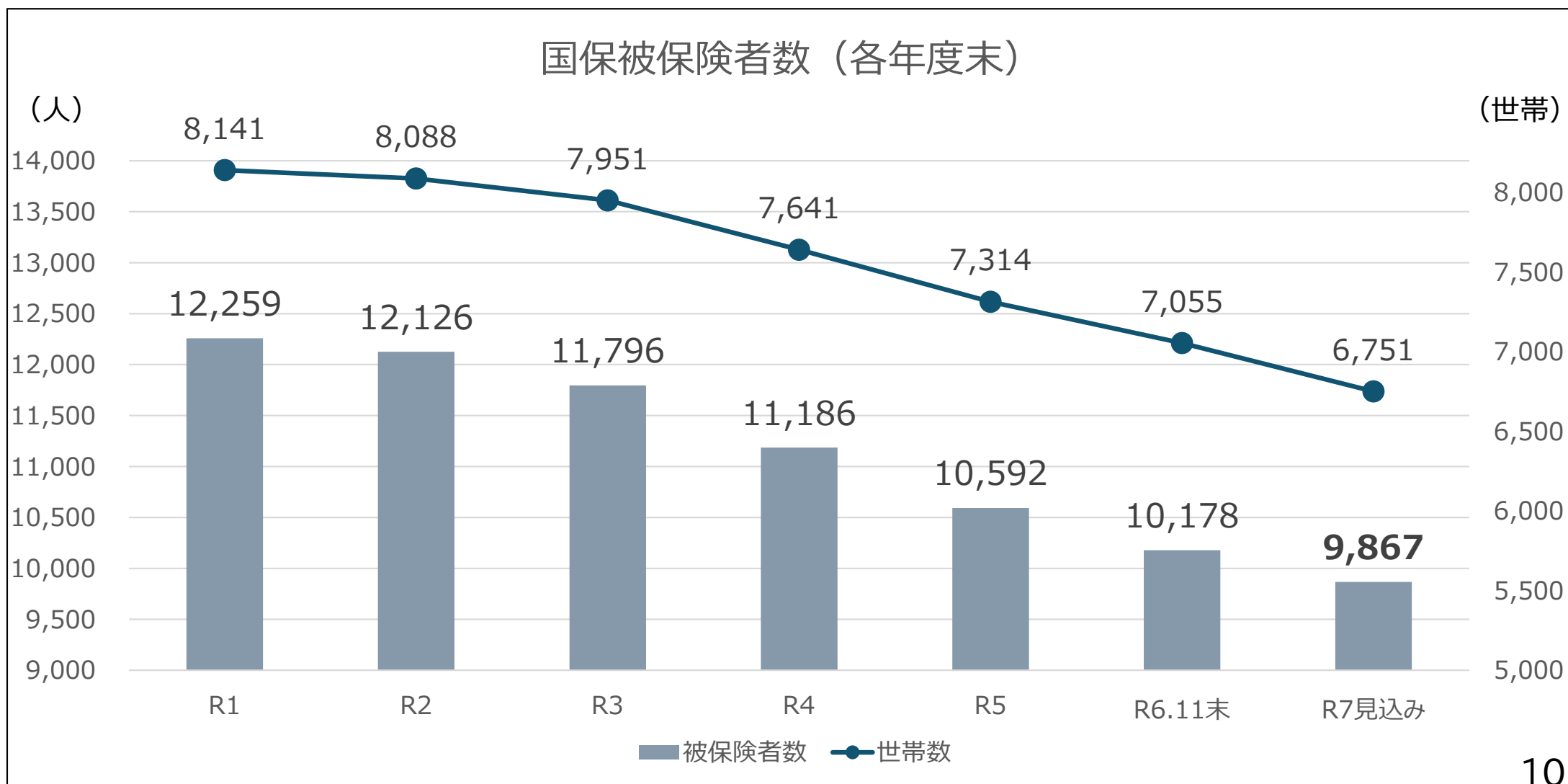
令和7年度予算の主な内容（歳出） 2/2

（単位：千円）

歳出科目		内容	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
3	国民健康保険事業費納付金	県が市町に対して保険給付費等交付金を交付するにあたり必要とする財源の一部として、県内の各市町の被保険者数や所得水準、医療費水準等を加味した上で決定される納付金で、県に納付するもの	1,472,049	1,546,899	△ 74,850	△ 4.8
	1 医療給付分		1,046,777	1,099,521	△ 52,744	△ 4.8
	2 後期高齢者支援金等分		333,343	354,506	△ 21,163	△ 6.0
	3 介護納付分		91,929	92,872	△ 943	△ 1.0
4	保健事業費		88,570	87,897	673	0.8
	1 保健事業費	被保険者の健康の保持増進と医療費の適正化のため、各種保健事業に係る経費を計上	24,366	24,699	△ 333	△ 1.3
	2 特定健康診査等事業費	40歳から74歳の被保険者に対する特定健康診査・特定保健指導に係る経費及び受診・利用勧奨に係る経費を計上	64,204	63,198	1,006	1.6
5	基金積立金	国民健康保険基金積立金	1,219	130	1,089	837.7
6	諸支出金	事業費確定に伴う保険給付費等交付金返還、過年度保険料還付金	20,200	20,200	0	0.0
7	予備費		5,000	10,000	△ 5,000	△ 50.0
合計			6,895,111	7,131,460	△ 236,349	△ 3.3

被保険者数・世帯数の推移

本市の国民健康保険の被保険者数・世帯数は年々減少傾向にあります。
令和7年度の被保険者数は、1万人を割る見込みとなっています。



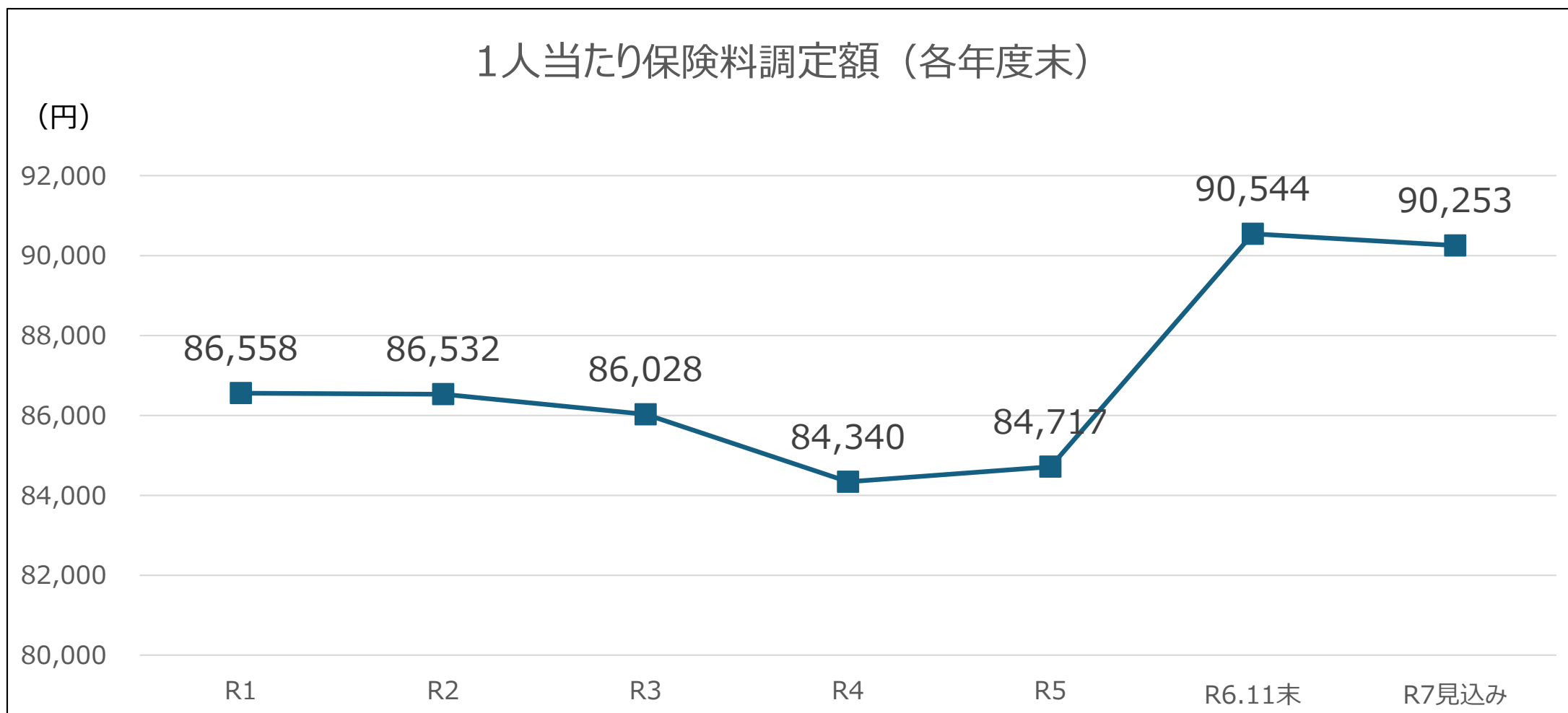
保険料率

持続可能な国民健康保険の運営を行うため、令和6年度に保険料率の改定を行いました。
(平成23年度以降13年ぶり) 令和7年度の保険料率は据え置きとしています。

区分		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
医療分	所得割	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%
	均等割	23,400円	23,400円	23,400円	23,400円	23,400円
	平等割	21,000円	21,000円	21,000円	21,000円	21,000円
後 期 支援分	所得割	2.5%	2.5%	2.5%	2.8%	2.8%
	均等割	6,900円	6,900円	6,900円	8,000円	8,000円
	平等割	6,300円	6,300円	6,300円	7,100円	7,100円
介護分	所得割	2.0%	2.0%	2.0%	2.4%	2.4%
	均等割	6,300円	6,300円	6,300円	7,700円	7,700円
	平等割	4,200円	4,200円	4,200円	5,100円	5,100円

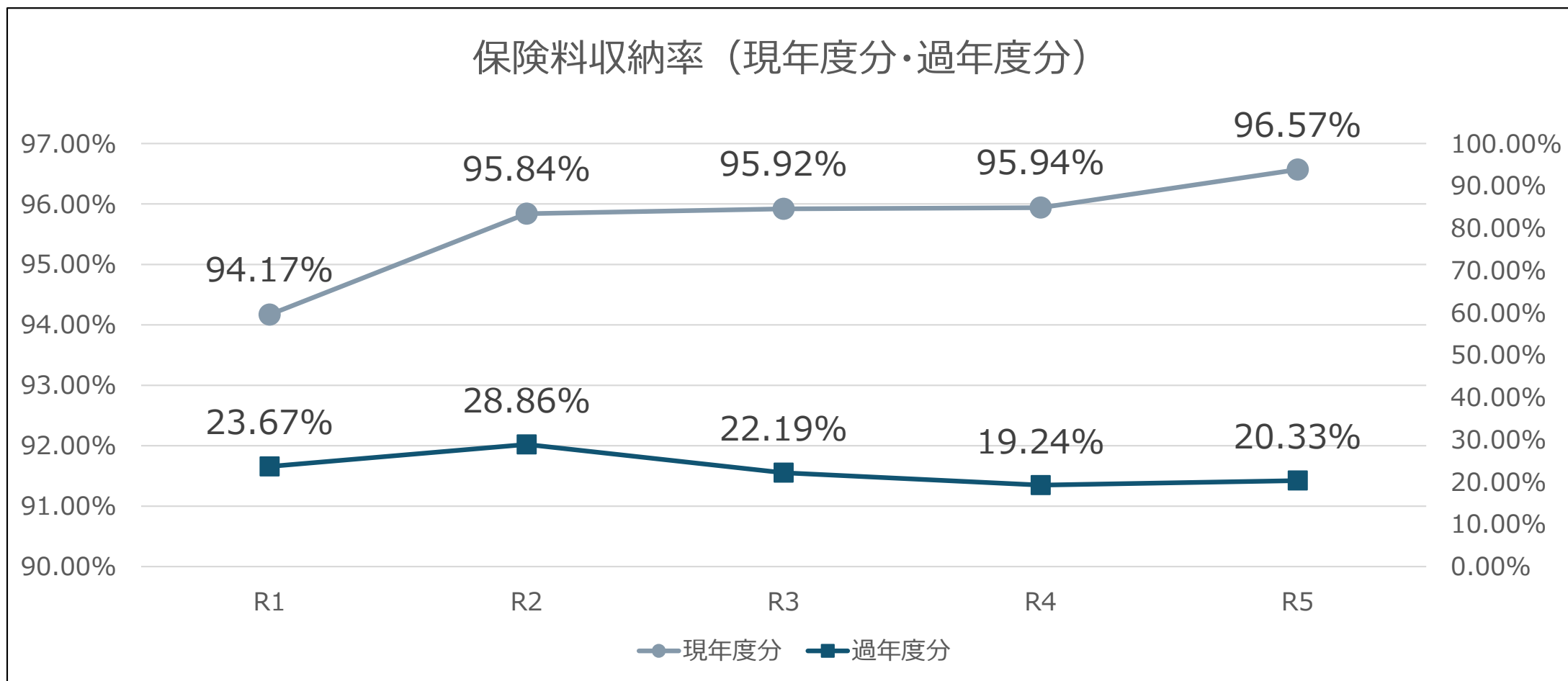
1人当たり保険料調定額の推移

1人当たりの保険料調定額は年々減少傾向にありましたが、令和6年度に保険料率の改定を行った結果、増加に転じました。しかし、令和7年度は被保険者数の減少を受けて、再度減少する見込みです。



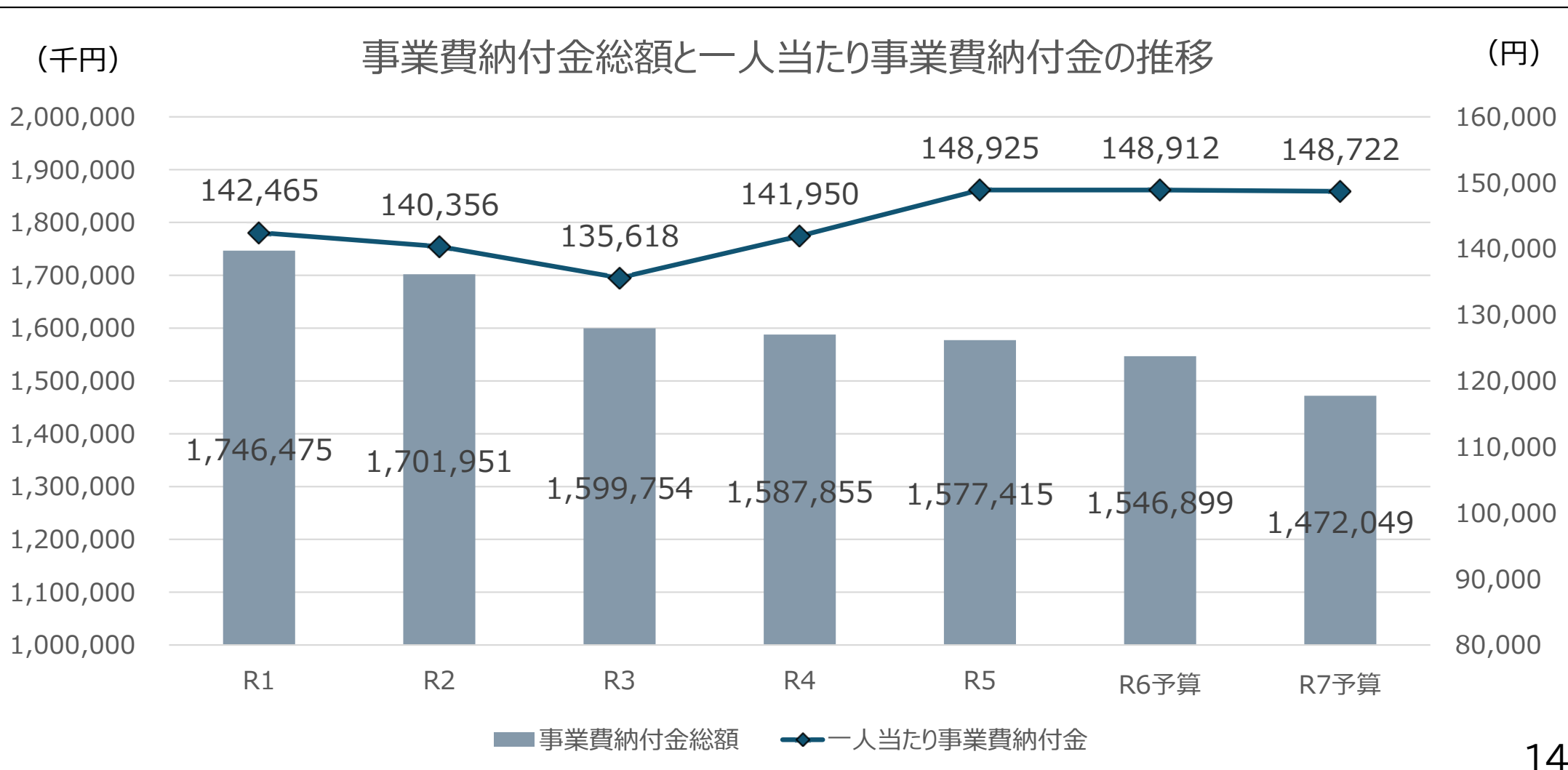
保険料収納率の推移

現年度分の保険料の収納率は、滞納者対策の取組や納付機会の充実を行ってきた結果、年々上昇傾向にあります。過年度分の収納率は、滞納分の未納額が減少していることもあり、横ばいとなっています。マイナ保険証への移行に伴い、短期証が廃止されたため、滞納者との接触機会が減り、収納率への影響が懸念されます。



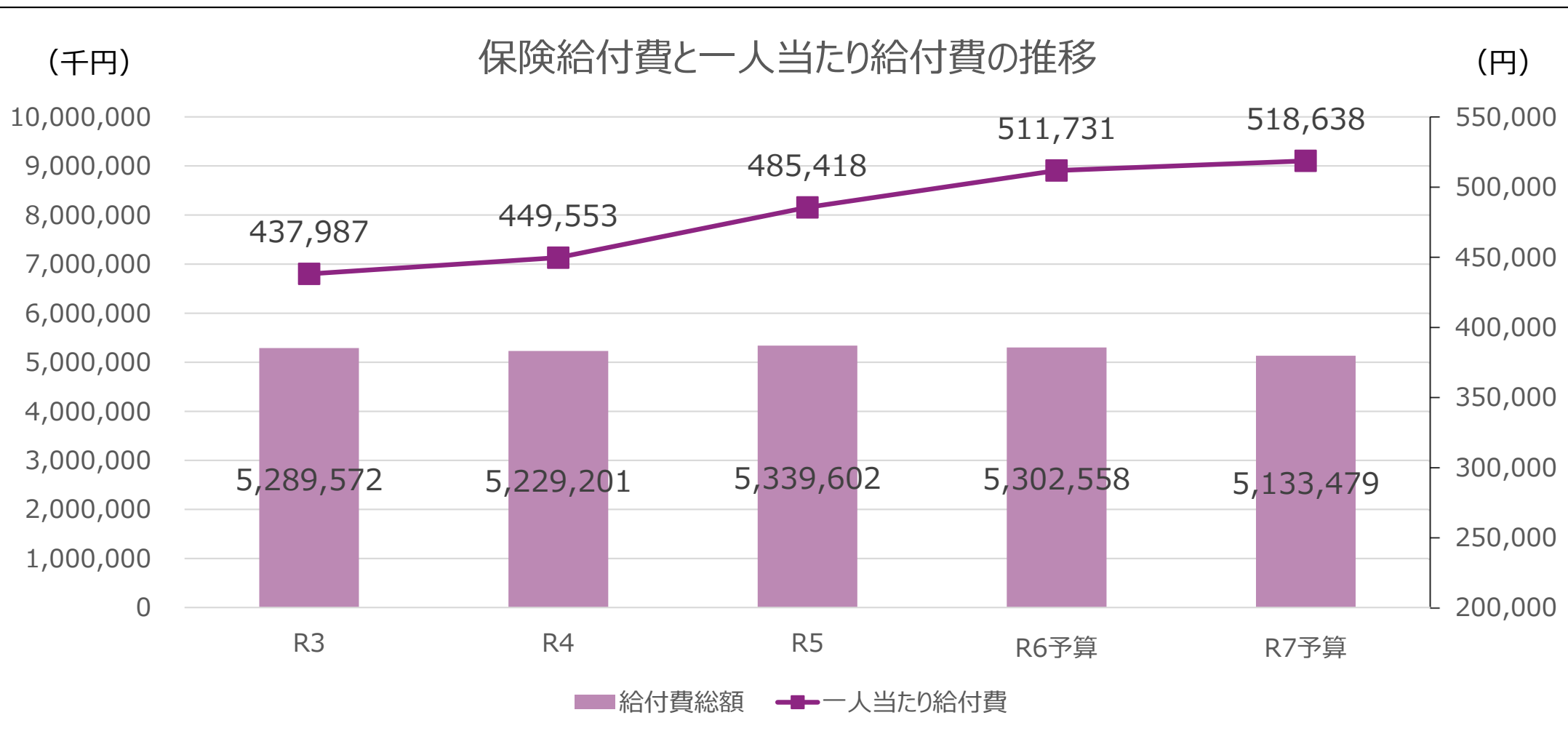
事業費納付金の推移

平成30年度の制度改革により、県が財政運営の責任主体となった以降、県に納付している事業費納付金は、県全体の医療費総額の減少に伴い減少傾向にあります。一方、被保険者一人当たりの事業費納付金の負担額で見ると、被保険者の減少に伴って高い水準で推移しています。



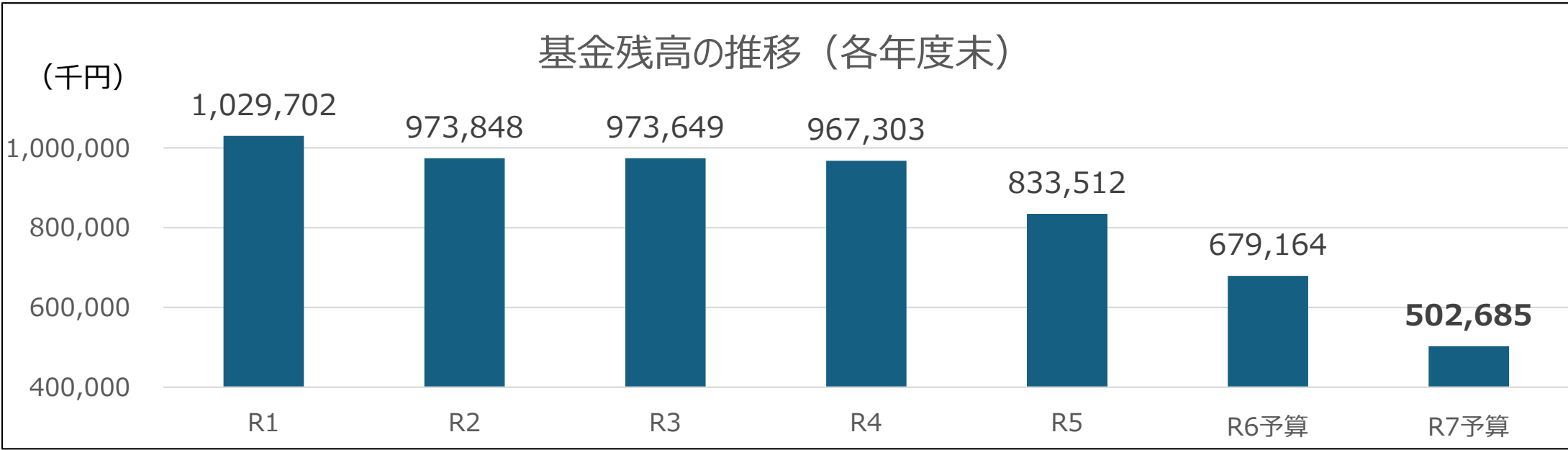
保険給付費の推移

国民健康保険が負担する保険給付費（療養給付費+療養費+高額療養費の計）は、年度によって増減はあるものの減少傾向にありますが、一人当たりの給付費で見ると、高齢化や医療技術の高度化などにより年々増加傾向にあります。



基金残高の推移

国保財政の安定化や被保険者の保険料の負担軽減等を目的とした国民健康保険基金の残高は、令和7年度末の予算上の残高は約5億円で、令和元年度と比較すると半減する見込みです。今後も、持続可能な国保財政の運営を行っていくため、基金残高に注視し、適切な保険料率の設定や効率的な国保事業運営を行っていく必要があります。



	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
積立額	119,289	129,629	172,741	170,814	96,946	95,456	1,219
取崩額	235,844	185,483	172,940	177,160	230,737	248,604	178,898
残 高	1,029,702	973,848	973,649	967,303	833,512	680,364	502,685

保健事業

4款 保健事業費 1項 保健事業費

予算額：24,366千円

項目	内容	事業費
がん検診事業	健康増進課が実施するがん検診について、国保被保険者の検診料を一部負担します。	9,026千円
健康運動事業	健康づくりの一環として、市内のトレーニングジムの指導の下、生活習慣病の改善、運動習慣の確立を図ります。自己負担：1,000円 実施場所：スポーツコアアルファ、ゼロワン、カーブス、アシスト	910千円
ジェネリック医薬品差額通知	ジェネリック医薬品について、被保険者に対し先発薬との差額通知書を送付し、意識啓発と利用率向上を図ります。	591千円
医療費通知	医療機関での受診状況を通知することにより、被保険者の関心を喚起して、医療費の適正化を図ります。（年3回通知）	2,683千円
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病性腎症の高リスク者を抽出し、かかりつけ医から推薦を受けた対象者に6か月間の保健指導を行うことで生活習慣の改善を図ります。	2,204千円
歯周病検診	歯周病予防のため、歯周病検診を実施します。	891千円
脳ドック助成	脳ドックを受診する際の費用を助成することで、脳疾患の早期発見と医療費の適正化を図ります。自己負担額：4,000円	4,220千円
【新】慢性腎臓病（CKD）受診勧奨事業	慢性腎臓病（CKD）における早期受診を促す通知を送付することで、非透析寿命の延伸を図ります。	42千円

その他医療費適正化に関する経費、はり・きゅう施術費等 3,799千円

保健事業

4款 保健事業費 2項 特定健康診査等事業費

予算額：64,204千円

<特定健康診査の受診状況>

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
対象者数	9,348人	9,360人	9,051人	8,520人	7,991人
受診者数	3,567人	3,220人	3,406人	3,227人	3,159人
受診率	38.2%	34.4%	37.6%	37.9%	39.5%

<特定健康診査の受診率向上に向けた取組>

○AIを活用したデータ分析を行い、効率的・効果的な受診勧奨を実施

AIを活用したデータ分析により、対象者の特性に合わせた勧奨通知はがきを作成し、年3回（6月、10月、12月）発送します。

<特定保健指導の実施状況>

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
対象者数	362人	317人	331人	283人	293人
実施者数	25人	25人	20人	17人	30人
実施率	6.9%	7.9%	6.0%	6.0%	10.2%

<特定保健指導の実施率向上に向けた取組>

○特定保健指導及び利用勧奨の外部委託

特定保健指導及び利用勧奨について、専門事業者に委託することで効果的な保健指導等を実施します。
対象者に対して電話による利用勧奨を行い、保健指導につなげます。